

計算書類に対する注記【法人全体】

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金: 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度における期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金: 翌事業年度に支給する賞与のうち当期の支給対象期間に対応する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構が運営する退職手当共済制度
- ・勤労者退職金共済機構が運営する退職金制度(中退共)
- ・兵庫県社会福祉協議会が運営する民間社会福祉事業職員退職共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
- (3) 介護事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、公益事業拠点が1つであるため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業拠点が1つであるため作成していない。
- (6) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 柏原けやき苑拠点(介護事業)

- 「法人本部」
- 「特別養護老人ホーム 柏原けやき苑」
- 「ショートステイ 柏原けやき苑」
- 「デイサービスセンター 柏原けやき苑」
- 「居宅介護支援センター 柏原けやき苑」
- 「緊急時高齢者等あんしん宿泊事業 柏原けやき苑」

イ 青垣もみじ苑拠点(介護事業)

- 「グループホーム青垣もみじ苑」

- ウ 山南古代の里拠点(介護事業)
「小規模多機能型居宅介護 山南古代の里」
- エ 山南古代の里下滝拠点(公益事業)
「サービス付き高齢者向け住宅山南古代の里下滝」
- オ 柏原けやき苑本部拠点(収益事業)
「土地賃貸事業」

6.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	53,553,500	0	0	53,553,500
建物	717,559,567	0	33,135,379	684,424,188
合計	771,113,067	0	33,135,379	737,977,688

7.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

8.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	円
建物(基本財産)	567,199,747 円
計	567,199,747 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	15,780,000 円
計	15,780,000 円

9.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、原価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。(単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,439,519,874	755,095,686	684,424,188
建物	56,450,700	20,310,780	36,139,920
構築物	18,166,507	12,631,065	5,535,442
車両運搬具	33,629,228	31,478,661	2,150,567
器具及び備品	46,552,231	34,771,202	11,781,029
合計	1,594,318,540	854,287,394	740,031,146

10.債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当事項なし

11.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

12.関連当事者との取引の内容

該当事項なし

13.重要な偶発債務

該当事項なし

14.重要な後発事象

該当事項なし

15.合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当事項なし

16.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし

計算書類に対する注記【柏原けやき苑拠点区分(介護事業)】

1.重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金:兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度における期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金:翌事業年度に支給する賞与のうち当期の支給対象期間に対応する額を計上している。

2.重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構が運営する退職手当共済制度
- ・勤労者退職金共済機構が運営する退職金制度(中退協)
- ・兵庫県社会福祉協議会が運営する民間社会福祉事業職員退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)柏原けやき苑拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2)拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)

(2)拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)

(3)拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア「法人本部」
- イ「特別養護老人ホーム 柏原けやき苑」
- ウ「ショートステイ柏原けやき苑」
- エ「デイサービスセンター 柏原けやき苑」
- オ「居宅介護支援センター 柏原けやき苑」
- カ「緊急時高齢者等あんしん宿泊事業 柏原けやき苑」

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	42,670,000	0	0	42,670,000
建物	595,141,758	0	27,942,011	567,199,747
合計	637,811,758	0	27,942,011	609,869,747

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0 円
建物(基本財産)	567,199,747 円
計	567,199,747 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	15,780,000 円
計	15,780,000 円

8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、原価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,253,023,806	685,824,059	567,199,747
建物	9,400,000	1,306,800	8,093,200
構築物	7,983,800	5,249,418	2,734,382
車両運搬具	31,724,228	29,573,663	2,150,565
器具及び備品	41,161,085	29,517,173	11,643,912
合計	1,343,292,919	751,471,113	591,821,806

9.債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当事項なし

10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

11.重要な後発事象

該当事項なし

12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし

計算書類に対する注記【青垣もみじ苑拠点区分(介護事業)】

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品 一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金:兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度における期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金:翌事業年度に支給する賞与のうち当期の支給対象期間に対応する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

以下の制度に加入している。

- ・独立行政法人福祉医療機構が運営する退職手当共済制度
- ・勤労者退職金共済機構が運営する退職金制度(中退協)
- ・兵庫県社会福祉協議会が運営する民間社会福祉事業職員退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりである。

- (1) 青垣もみじ苑拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地(基本財産)	3,600,000	0	0	3,600,000
建物(基本財産)	50,534,809	0	2,326,868	48,207,941
合計	54,134,809	0	2,326,868	51,807,941

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0 円
建物(基本財産)	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当事項なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	80,446,068	32,238,127	48,207,941
建物			0
構築物	4,310,681	3,050,978	1,259,703
車両運搬具	1,670,000	1,669,998	2
器具及び備品	2,403,290	2,363,411	39,879
合計	88,830,039	39,322,514	49,507,525

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当事項なし

計算書類に対する注記【山南古代の里拠点区分(介護事業)】

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金:兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度における期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金:翌事業年度に支給する賞与のうち当期の支給対象期間に対応する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

以下の制度に加入している。

- ・独立行政法人福祉医療機構が運営する退職手当共済制度
- ・勤労者退職金共済機構が運営する退職金制度(中退協)
- ・兵庫県社会福祉協議会が運営する民間社会福祉事業職員退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりである。

- (1)山南古代の里拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2)拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。
- (3)拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地(基本財産)	7,283,500	0	0	7,283,500
建物(基本財産)	71,883,000	0	2,866,500	69,016,500
合計	79,166,500	0	2,866,500	76,300,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0円
建物(基本財産)	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当事項なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	106,050,000	37,033,500	69,016,500
建物	6,799,700	2,866,050	3,933,650
構築物	3,207,526	2,785,940	421,586
車両運搬具	240,000	235,000	0
器具及び備品	2,987,856	2,890,618	97,238
合計	119,285,082	45,811,108	73,468,974

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当事項なし

10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当事項なし

11.重要な後発事象
該当事項なし

12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする
ために必要な事項
該当事項なし

計算書類に対する注記【山南古代の里下滝拠点区分(公益事業)】

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金:兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度における期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金:翌事業年度に支給する賞与のうち当期の支給対象期間に対応する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

以下の制度に加入している。

- ・独立行政法人福祉医療機構が運営する退職手当共済制度
- ・勤労者退職金共済機構が運営する退職金制度(中退協)
- ・兵庫県社会福祉協議会が運営する民間社会福祉事業職員退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりである。

- (1)山南古代の里下滝拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2)拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。
- (3)拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当事項なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

7. 担保に供している資産

該当事項なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当事項なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)			
建物	40,251,000	16,137,930	24,113,070
構築物	2,664,500	1,544,729	1,119,771
車両運搬具			0
器具及び備品			0
合計	42,915,500	17,682,659	25,232,841

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当事項なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

11.重要な後発事象
該当事項なし

12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかに
する
ために必要な事項
該当事項なし

計算書類に対する注記【柏原けやき苑拠点区分(収益事業)】

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

該当事項なし

(2) 引当金の計上基準

該当事項なし

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

該当事項なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 柏原けやき苑(収益事業)拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当事項なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

7. 担保に供している資産

該当事項なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当事項なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当事項なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

11. 重要な後発事象

該当事項なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし

